事例No.	297
公表年度	H28
団体の属性	一般市
団体名	新潟県長岡市

事例区分	公営企業

タグ	・と畜場事業 ・（公営企業）その他 ・（行政改革）業務の効率化

事例種類	民間活用

事例内容・タイトル

「食肉センターの民間活用（指定管理者制度導入）」（指定管理者制度）

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

○ 事例名等

事例名	食肉センターの民間活用(指定管理者制度導入)
団体名	新潟県長岡市
事業名(事業区分)	と畜場事業
法適用区分	非適用

○団体及び事業の概要

行政区域内人口(人)	276,776	行政区域内面積(㎢)	891.06
事業開始年月日	昭和51年3月25日	施設面積(㎡)	18,261.5
年間処理実績(頭)	90,521	職員数(人)	1

※表中の計数はH26年3月末時点

1. 取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

(1)取組の背景
平成9年～　県内における豚の出荷が将来的にも継続して減少すると見込まれたことから、と畜場の経営悪化を想定し、センターの廃止も視野に人員削減等の運営見直しを進める。
平成14年～　市の行財政改善推進計画に基づき、センターの将来的な完全民営化の方針決定(平成27年度目途)
その後、平成24年までに、内臓処理業務等の部分的委託やと畜場利用者との調整を進める。
平成25年～　利用者との調整が思うように進まないことなどから、民営化されたあとの経営戦略や業界再編を固めるためには一定の猶予期間が必要と判断し、平成26年度から指定管理者制度を導入することを決定。段階的な民営化を進めることとなった。(平成31年度目途)

(2)検討を開始した契機・導入過程
平成14年4月　将来的な完全民営化の方針をセンター利用業者組合に説明。民営の主体業者の選定を要請。
平成24年1月　センター利用業者組合より、(株)Bを民営の主体とするよう申し出がある。
平成25年4月　民営化の延期及び指定管理者制度の導入方針を決定
4月　指定管理者の選定開始
6月　市議会説明、条例改正
10月　選定プロポーザルの実施、指定管理者((株)B)の決定
平成26年1月　包括協定書の締結(設備の大規模改修及び修繕費用は、引き続き市の負担)

2. 取組の具体的内容とねらい、効果

(1)取組の具体的内容とねらい
・将来的な出荷頭数・と畜頭数の減少が見込まれたことから、と畜場経営の悪化を想定し、管理運営コストを低減することが必要となった。そこで指定管理者制度を導入することで、人件費を抑え、運営コストの改善を図る。
・また民間業者のノウハウを活かした運営を行うことによりと畜場におけるサービスの質の向上を目指す。

(2)効果

※H25:指定管理導入前　H26,H27:指定管理導入後

○収入(単位:千円)

	H25	H26	H27
と畜場使用料	230,783	0	0
その他使用料	1,759	2,835	2,567
雑入	4,391	0	3,849
合計	236,933	2,835	6,416

○支出(単位:千円)

	H25	H26	H27
人件費	175,566	0	0
役務費	11,055	55	56
委託料	11,861	29,988	34,818
使用料・賃借料	12,574	7,094	5,054
需用費	68,121	0	0
合計	279,177	37,137	39,928

○運営コスト（単位：千円）

	H25	H26	H27
収入－支出	▲ 42,244	▲ 34,302	▲ 33,512

・運営コストを導入前と比較して8,000千円～9,000千円縮減できた。
・業者に毎日の点検や軽微な補修を委託したことで、機械の不具合等を早期に発見し、迅速に対応できるように改善した。
・利用業者の満足度調査でも市営時に比べて対応が良くなったという声が多い。

3．他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点
・利用業者組合との意見交換会や説明会等を重ね、合意・理解してもらいながら進めていくことで、指定管理者制度導入が円滑に進んだ。

(2)今後の課題等
・指定管理期間終了後の完全民営化を目指しているが、築40年以上経過した施設であり、設備の大規模改修等に要する費用が大きな負担になるため、協議・調整が必要である。
・肥育豚出荷頭数が減少している中で、と畜場の安定運営をしていくための経営戦略の策定が必要である。

○問合せ先

担当課	長岡市農水産政策課		
TEL	0258－39－2223	MAIL	nousei@city.nagaoka.lg.jp